

令和3年12月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における、審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案14件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

はじめに、承認第17号、専決第17号「令和3年度平戸市一般会計補正予算（第11号）」中、「子育て世帯への臨時特別給付金事業」に関し、給付金の支給は年内に行う予定であるのかとの質問に対し、児童手当受給者（中学生以下）については年内に支給を行うが、高校生、新生児等については申請が必要であることから申請後に支給することになるとの答弁がありました。

また、国は当初5万円の現金の給付と、5万円相当のクーポン給付を予定していたところであるが、12月13日の首相説明において、「年内からでも10万円の現金を一括給付することも選択肢の一つとし、自治体が一括給付を選ぶにあたって条件は付けない」とこれまでの方針を転換したことにより、本市においてはクーポン給付では印刷や発送、対象店舗の選定など、時間とコストがかかり対象者への給付が遅れることから、年内に10万円を一括給付する方向で検討するよう市長から指示を受けたところであり、これに伴い一括して給付金が支給できるよう補正予算の追加上程を予定しているとの説明がありました。

次に、議案第102号「組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」に関し、組織改編により配置する職員数を提示することは出来なかったのかとの質問に対し、職員数について想定はしているところではあるが、今後、人事ヒアリングの中で、詳細な調整を行う予定であるため、職員の配置数の提示は行っていないとの答弁がありました。

次に、議案第110号「令和3年度平戸市一般会計補正予算（第12号）」中、総務

部地域協働課所管の「松浦鉄道支援給付金事業」に関し、本事業は、令和2年9月定例会において、新型コロナウイルス感染症の影響により旅客運輸収入の減収に伴う運営費に対する支援は、令和2年度限りということであったが、今回予算計上された理由は何かとの質問に対し、令和3年度に入っても新型コロナウイルス感染症の第4波、第5波の影響に伴い旅客運輸収入の減収が続き、11月の松浦鉄道自治体連絡協議会臨時総会において、松浦鉄道の存続は必要であり沿線自治体でも支援していくよう決定されたことによるものであるとの答弁がありました。また、平戸市の支援額は他の沿線自治体の乗降人数の割合からすると高いのではないかと、経営努力や事業のあり方はどのようなものかを考えているのかとの質問に対し、平戸市としては負担指数の積算について、乗降人数の割合で按分するよう主張してきたが、これまで使用してきた施設整備事業補助金の負担指数で行うように臨時総会で決定されたところである。また、経営面については、令和3年度も人件費の削減等を行っているところであり、引き続き令和4年度以降も運行体制などの見直しによる年間経費の削減、お客様感謝デーのイベントの実施、観光列車、ふるさと納税の返礼品への新規参入、民間業者との連携による荷物輸送など収益増に取り組むように収支改善策を松浦鉄道株式会社から提案されている。また、10年間の運行に関する計画を松浦鉄道が策定する予定であり、本市からも課題を的確にとらえた計画を策定するよう強く要望しているとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における、審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 20 件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

はじめに、議案第 110 号「令和 3 年度平戸市一般会計補正予算（第 12 号）」中、文化観光商工部観光課所管の「平戸満喫キャンペーン事業」に関し、この事業は専用ウェブサイトで申込みを受け付けるとのことだが、その申込み情報を今後のイベント情報の提供などに活用する仕組み作りが必要ではないのかとの質問に対し、この事業の事務局である一般社団法人平戸観光協会の公式 L I N E に登録することを、今回の申込み条件に追加し、今後の情報提供に活用したいとの答弁がありました。また、以前の平戸城キャスルスステイの 7 千組の応募情報やウェルカモメ登録者情報について、活用がなされていないとの指摘に対し、今回の事業との連携には間に合わないものの、現在、市でも L I N E を使った情報発信事業に取り組んでおり、今後は有効な情報発信に取り組んでいかなければならないと考えているとの答弁がありました。

さらに、事業のプロモーションに対しテレビ CM も予定されているが、どのような時間帯で放送されるのかとの質問に対し、広告代理店との契約によりフリースポットの時間帯で 15 秒の CM を流すことになっているとの説明がありました。これに関連し、番組や時間帯を指定して放送することはできないのかとの質問に対し、時間帯により価格が決められており、割高になると思うが広告代理店とも協議し、効果のある情報発信に努めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 117 号「指定管理者の指定について」（平戸市春日集落拠点施設）に関し、指定管理者となる団体が前回と異なっている理由は何かとの質問に対し、8 月の公募説明会には、一般財団法人平戸市振興公社を含む 2 社が参加したが、最終的に

応募したのは、平戸市振興公社のみであったとの答弁がありました。また、平戸市振興公社が提出した指定管理施設の運営内容は、現在の指定管理者と同じ運営の内容であったのかとの質問に対し、平戸市振興公社が提出した運営内容は、基本的には現在の指定管理者が行ってきた内容を引き継ぐことになっており、加えて「平戸市春日集落拠点施設」は「平戸市生月町博物館・島の館」「平戸市切支丹資料館」と比較的近い距離に位置しており、学芸員が配置されている施設もあることから、3施設の連携した取り組みを進めていきたいとの運営内容が盛り込まれているとの答弁がありました。

次に、議案第120号「指定管理者の指定について」（平戸市紙漉の里ふれあい施設）に関し、この施設の指定管理料が0円となっている理由は何かとの質問に対し、施設の土地を無償で借用していることや、体験メニューは全て参加料収入で実施されていることから、指定管理料は0円となっているとの答弁がありました。これに関連し、市の負担は無いのかとの質問に対し、施設修繕料、浄化槽保守点検・清掃委託料、倒木などの処理費用は、市で負担している。また、現在、紙漉きの里振興協議会から施設周囲の除草にかかる費用についての要望があっており、次年度の予算計上について検討をしている。今後、施設の管理経費については、市の類似施設の担当課とも協議し適切に対応していきたいとの答弁がありました。

さらに、この施設を多くの方に利用していただくためにも、無料の体験メニューを検討してはどうかとの意見に対し、施設運営および体験メニューについては、管理者任せとならないよう連携を取りながら適切に対応していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第134号「工事請負契約の変更について」（南部中学校校舎大規模改修工事）に関し、当初設計の段階で今回の追加工事の把握はできなかつたのかとの質問に対し、校舎1階玄関付近の天井改修追加工事については、当初、改修の必要はないと判断していたが、工事に着手したところ湿気等で天井材が劣化していることが確認

されたため、天井改修工事を追加したものである。屋上防水工事の変更については、パラペットの立ち上げの部分について、防水シートの接着が弱いことが判明したため、プレートに防水シートを圧着する工法に変更するものであるとの説明がありました。さらに、^{らくやきろ}楽焼炉撤去工事については、なぜ当初から費用を見込んでいなかったのか、撤去費用が高額なのはなぜかとの質問に対し、この炉は、美術の授業における陶芸学習用に使用していたが、30 数年前から使われておらず、美術準備室への設置そのものを見落としていたため追加工事となった。炉の撤去費用が高い理由については、調査した結果、炉の扉の内側に特別管理型産業廃棄物となるアスベストが含有していたことから、撤去費用の 12 万 3 千円に加え処理費用の 37 万 5 千円が必要となったためであるとの答弁がありました。また、なぜアスベストを含んだものが学校に放置されていたのかとの質問に対し、学習内容の変化等によりアスベストの使用が全面禁止される以前から使用しておらず、また、美術準備室の一番奥の仕切られた場所にあったことから、撤去されずそのままとなっていた。生徒への影響については、生徒が立ち入る場所ではなく、扉も閉められ飛散もしていないので、健康被害については影響ないものと考えているとの答弁がありました。これに対し、市内の他の学校にもこのような炉があるのかとの質問に対し、早急に調査し対策に努めるとの答弁がありました。

また、当初設計の段階で現場確認を徹底すべきではないのかとの意見に対し、今後は、当初の協議段階から教育委員会、学校、建築技師等で現場を詳細に確認し、精度を高めていきたいとの答弁がありました。

最後に、提出された委員会資料のうち、指定管理施設の状況を一覧表にした資料で、消費税を含むものと含まないものが混在していたり、繰越明許費の説明資料では、繰越理由の記載がないことなどにより、審査に支障があったので今後は十分に内容を確認し提出するよう指摘したところであります。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。

令和3年12月定例会
【追加議案分】

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における、審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託を受けました案件は、議案第 135 号の 1 件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

議案第 135 号「令和 3 年度平戸市一般会計補正予算（第 13 号）」中、福祉部こども未来課所管の「子育て世帯への臨時特別給付金事業」に関し、対象者への支給はいつ行うのかとの質問に対し、児童手当受給者（中学生以下）については、12 月 28 日に口座へ振込むようにしている。公務員、高校生、新生児においては申請書を 12 月 24 日に発送し、申請から原則 2 週間を目途に 1 月初旬から順次振り込むように予定しているとの答弁がありました。また、特例給付となる所得超過者への支給はどのように考えているのかとの質問に対し、本市には特例給付となる対象者は 29 世帯で児童数が 54 人いるところであり、他の市町では支給する自治体もあるが、本市としては国の方針に沿って行わないようにしているとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における、審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託を受けました案件は、議案第 135 号の 1 件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

議案第 135 号「令和 3 年度平戸市一般会計補正予算（第 13 号）」中、農林水産部水産課所管の「沿岸漁業緊急支援対策事業」に関し、この事業は、事前に漁協からの支援要請があったのかとの質問に対し、市内 7 漁協で構成する水産振興協議会からの要請があり、燃油高騰に伴う支援を行うもので、生産体制を維持し出漁意欲の向上を図るために支援するものであるとの答弁がありました。

これに関連し、予算算定上の 126 万リットルの根拠は、何かとの質問に対し、昨年 12 月から本年 3 月までの各漁協で給油された実績に基づき算定をしているとの答弁がありました。また、高騰している燃油価格が下がった場合でも、この事業を継続するのかとの質問に対し、この事業は、漁業者の出漁意欲を向上させるための事業であり、燃油価格が下がったとしても、事業は継続するように考えているとの答弁がありました。

さらに、停泊する港に漁協の給油施設がなく漁協以外で給油を行った場合は、どうなるのかとの質問に対し、漁協が認める給油施設で漁業者が給油した場合、漁業者は給油の証明書を漁協に提出して、後日、補助金を受けるようになるとの説明がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。